

平成 30～32 年度
『伝え合う言葉 中学国語』
移行措置資料

■移行措置に関する文部科学省の方針

中学校における新しい教育課程の全面実施は平成33年4月1日からである。これにそなえて平成30年4月1日から平成32年3月31日まで、中学校学習指導要領の特例が定められ、いわゆる移行措置が行われることになった（平成29年7月7日文部科学省告示第94号）。

文部科学省では、この移行措置の内容について、主に以下のような方針を示している（平成29年7月7日「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」より、部分抜粋・要約。以下、《 》内は編集部による注記・補記）。

1. 移行期間中の授業時数

○移行期間中の各学年における各教科等の授業時数及び総授業時数は、現行の学校教育法施行規則別表第2、第2の3及び第4によるものであること。《授業時数の変更はない》

2. 総則

○中学校等における移行期間中の教育課程の編成・実施に当たっては、新中学校学習指導要領第1章の規定を踏まえ、その趣旨の実現を図ること。

なお、平成30年度においては、道德教育については、新中学校学習指導要領第1章第1の2(2)《道德教育や体験活動などをとおして豊かな心や創造性の涵養を旨とした教育の充実に関する内容をさす》、第2の3(1)カ《「教育課程の編成における共通の事項」の「内容の取り扱い」の道德教育の内容をさす》及び第6《「道德教育に関する配慮事項」の内容をさす》の規定によることができるとしたことに留意すること。

3. 各教科ごとの特例の概要等

○国語については、新小学校学習指導要領により小学校等で新たに学習することとなる漢字を必ず取り扱うこととしたこと。また、新中学校学習指導要領に定める内容の一部を追加したこと。

4. 各教科等の学習指導上の留意事項

各教科等の指導に当たっては、上記の1から3により新中学校学習指導要領を踏まえた指導に十分配慮するとともに、特に次の事項に留意すること。

○中学校特例告示により追加又は省略することとした内容（学年間で移行した内容を含む。）について十分留意した指導計画を作成すること。

特に、移行期間中に追加して指導すべきとされている新中学校学習指導要領の内容については、新中学校学習指導要領の規定により、適切な指導が行われるようにすること。

○移行期間中に新中学校学習指導要領によることができるとされている教科において、実際に新中学校学習指導要領による場合には、その内容に応じて適切な教材を用いるとともに、所要の授業時数を確保して指導が行われるようにすること。

5. 移行期間中における学習評価の取り扱い

移行期間中における学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと。

6. 関連事項

移行期間中に実施する高等学校の入学選抜に係る学力検査における出題範囲については、中学校特例告示の内容に留意し、各学年に生徒が履修している各教科の内容を踏まえた適切なものとなるよう十分配慮すること。

また、平成 29 年 3 月 31 日付の通知（28 文科初第 1828 号）の「2. 留意事項」の（2）を踏まえ、平成 33 年度以降に実施する高等学校の入学選抜における学力検査については、新中学校学習指導要領に定める各教科の内容が出題範囲となるよう配慮すること。《「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」の「（2）入学選抜における学力検査等」の内容をさす》また、高等学校の入学選抜に当たっては、新中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力等についてもバランスよく問うことに留意し、知識及び技能を活用する力に関する出題の充実に配慮すること。その際、中学校特例告示の内容にも十分留意すること。

〔参考〕

（文部科学省HPアドレス……http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm）

■移行期間における国語科の指導について

1. 中学校国語科における移行措置について

文部科学省が、平成 29 年 7 月 7 日に告示した中学校学習指導要領の改訂に伴う国語の移行措置は、以下のとおりである。（《 》内は編集部による注記・補記）

文部科学省告示第九十四号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第七十四条の規定に基づき、平成三十年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの間における中学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十八号）の特例を次のように定め、平成三十年四月一日から施行する。なお、平成二十七年文部科学省告示第六十四号（平成二十七年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件）は、平成三十年三月三十一日限り廃止する。

平成二十九年七月七日

1 総則

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで（以下「平成 30 年度」という。）、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（以下「平成 31 年度」という。）及び平成 32 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（以下「平成 32 年度」という。）の教育課程の編成に当たっては、中学校学習指導要領（平成 20 年文部科学省告示第 28 号）（平成 31 年度及び平成 32 年度にあつては、中学校学習指導要領の一部を改正する告示（平成 27 年文部科学省告示第 61 号）による改正後の中学校学習指導要領をいう。）（以下「現行中学校学習指導要領」という。）第 1 章の規定にかかわらず、次のとおりとする。

（1）平成 30 年度の教育課程の編成に当たっては、次のア及びイのとおりとする。

ア 中学校学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 64 号）（以下「新中学校学習指導要領」という。）第 1 章第 1 から第 5 までの規定（第 1 の 2 (2) 及び第 2 の 3 (1) カの規定《道徳に関する内容をさす》を除く。）によるものとする。

イ 新中学校学習指導要領第1章第1の2(2)、第2の3(1)カ及び第6の規定《道德に関する内容をさす》によることができる。

(2) 平成31年度及び平成32年度の教育課程の編成に当たっては、現行中学校学習指導要領第1章の規定にかかわらず、新中学校学習指導要領第1章の規定によるものとする。

2 国語

(1) 平成31年度及び平成32年度の第1学年並びに平成32年度の第2学年の国語の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(ア)のうち「漢字を読む」及び現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(イ)のうち「漢字を書き、文や文章の中で使う」並びに現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第2学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(イ)のうち「漢字を書き、文や文章の中で使う」の部分の規定に係る事項においては、「茨、媛、岡、渦、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜」を取り扱うものとする。

(2) 平成32年度の第1学年の国語の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イに規定する事項《「言葉の特徴やきまりに関する事項の内容をさす》に、新中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔知識及び技能〕(3)ウに規定する事項《共通語と方言についての内容をさす》を加えるものとする。

《国語科については、平成31年度・平成32年度に具体的な内容についての対応を要すること》

ここでは、移行期間(平成30年4月1日?平成33年3月31日)の国語の指導について、以下のように定めている。

○平成31年度および平成32年度の第1学年ならびに平成32年度の第2学年の漢字の指導では、都道府県名に用いる漢字20字を取り扱う。

○平成32年度の第1学年では、「共通語と方言」を加えて指導する。

2. 都道府県名に用いる漢字について

新学習指導要領の「学年別漢字配当表」は、以下のような中央教育審議会答申の内容を受けて改訂されたこと、また、「中学校学習指導要領解説 国語編」で漢字の指導について次のように記されたことを踏まえ、学習者の語彙・漢字学習に対する十分な配慮をしながら他教科との学習と関連づけ、単なる「読み方」「書き方」の学習にならないようにしていく必要があるといえる。

—中央教育審議会答申(平成28年12月21日)—

漢字指導の改善・充実の観点から、児童の学習負担を考慮しつつ、常用漢字表の改定(平成22年)、児童の日常生活及び将来の社会生活、国語科以外の各教科等の学習における必要性を踏まえ、都道府県名に用いる漢字を「学年別漢字配当表」に加えることが適当である。なお、追加する字種の学年配当に当たっては、当該学年における児童の学習負担に配慮することが必要である。

(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」)

— 中学校学習指導要領解説 国語編 —

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いについての配慮事項

○ [知識及び技能] に示す事項の取扱い

イ 漢字の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり扱うこと。

(ア) 他教科等の学習において必要となる漢字については、当該教科等と関連付けて指導するなど、その確実な定着が図られるよう工夫すること。

(ウ)は、他教科等と関連付けて指導することについて示している。

漢字に関する事項の取扱いを示している。

小学校と同様に、他教科等の学習に必要となる漢字については、指導する時期や内容を意図的、計画的に位置付けるなど、当該教科等と関連付けた指導を行い、その確実な定着を図ることが求められる。

また、小学校国語科における漢字指導において、書きについては以下のような要件になっているため、留意する必要がある。

— 小学校学習指導要領解説 国語編 —

第2節 国語科の内容

2 [知識及び技能] の内容

(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

○ 漢字

漢字の読みと書きについては、書きの方が習得に時間がかかるという実態を考慮し、書きの指導は2学年間という時間をかけて、確実に書き、使えるようにすることとしている。また、漢字の読みについては、当該学年に担当されている漢字の音読みや訓読みができるようにすることとしている。なお、第6学年に担当された漢字の書きについては、当該学年において漸次書き、文や文章の中で使うとともに、中学校の第2学年までの間で確実に身に付け、使えるようにすることになる。

① 小学校国語「学年別担当漢字表」の改訂について

上記「中央教育審議会答申（平成28年12月21日）」を踏まえ、小学校における「学年別漢字担当表」は、小学校第5学年以上に担当されていた都道府県名に用いる漢字を第4学年に移すとともに、児童の学習負担に考慮して、以下のとおりに変更された。

学年	学年の移動	担当学年が変更された漢字	字数	備考
4年	5年→4年	賀, 群, 徳, 富	4字	
	6年→4年	城	1字	
	中学校→4年	茨, 媛, 岡, 渦, 岐, 熊, 香, 佐, 埼, 崎, 滋, 鹿, 縄, 井, 沖, 栃, 奈, 梨, 阪, 阜	20字	中学校での移行措置の対象
5年	4年→5年	囿, 紀, 喜, 救, 型, 航, 告, 殺, 士, 史, 象, 賞, 貯, 停, 堂, 得, 毒, 費, 粉, 脈, 歴	21字	
6年	4年→6年	胃, 腸	2字	
	5年→6年	恩, 券, 承, 舌, 銭, 退, 敵, 俵, 預	9字	

小学校から中学校に担当が移る漢字はない。

②「音訓の小・中・高等学校段階別割り振り表」の改訂について

「学年別漢字配当表」の改訂に伴い、都道府県名に用いる漢字の音訓について、中学校・高等学校で学ぶことになっていた以下のものが小学校に移動した。

配当の移動	配当が変更された漢字の音訓
中学校→小学校	重（え），新（にい）
高等学校→小学校	馬（ま），兵（ヒョウ）

また、「常用漢字表」において、都道府県名に用いる漢字の読み方が音訓欄にない場合に、備考欄に注記された都道府県の読み方については、「付表2」にまとめて示された。

この場合、小学校に音訓配当が移動したのは都道府県名に用いる漢字の以下の音訓のみである。

「音訓の小・中・高等学校段階別割り振り表」の「付表2」
愛媛（えひめ），茨城（いばらき），岐阜（ぎふ），鹿児島（かごしま），滋賀（しが），宮城（みやぎ），神奈川（かながわ），鳥取（とっとり），大阪（おおさか），富山（とやま），大分（おおいた），奈良（なら）
都道府県名に用いられる漢字の音訓とともに小学校に移動した音訓
香（かお-り・かお-る），鹿（しか）

以下の漢字の音訓については、現行のまま、中学校、高等学校の配当となる。

配当される校種	小学校第4学年に移動した漢字のうち、配当の変更がない音訓
中学校	媛（エン），岐（キ），香（コウ），滋（ジ），縄（ジョウ），井（ショウ），阪（ハン）
高等学校	香（キョウ），井（セイ），沖（チュウ），富（フウ）

③移行措置の取り扱い

中学校国語においては、以下のとおり、平成31年度、平成32年度の生徒が移行措置の対象となる。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
移行措置期間			中学校新版教科書 使用開始
小学校5年	小学校6年	中学校1年(移行措置対象)	中学校2年
小学校6年	中学校1年(移行措置対象)	中学校2年(移行措置対象)	中学校3年

④現行教科書での配当

現行の『伝え合う言葉 中学国語』における都道府県名に用いる漢字や読み替えの新出音訓は、以下の教材に配当されている。

学年	教材名（ページ）	配当されている漢字，新出音訓
1年	漢字の広場 1 漢字の部首（P47）	媛
	漢字の広場 1 画数と活字の字体（P101）	滋，鹿，瀉，阪
	漢字の練習 4（P187）	茨，栃，埼，奈，梨，岐，阜，岡，佐，崎，熊 新出音訓：新（にい），重（え）
2年	坊っちゃん（P136）	井
	レモン哀歌（P198）	香
	走れメロス（P208）	縄
3年	最後の一句（P132）	沖

3. 共通語と方言について

共通語と方言の移行については、「中学校学習指導要領解説 国語編」で次のように記されている。

中学校学習指導要領解説 国語編

第2節 国語科の内容

2 [知識及び技能] の内容

(3) 我が国の言語文化に関する事項

○言葉の由来や変化

言葉の由来や変化に関する事項である。

時代による言葉の違いや、地域や世代による言葉の違いに関する内容を示している。

今回の改訂では、小学校第5学年及び第6学年との接続を意図して、共通語と方言の果たす役割について理解することを第2学年から第1学年に移行している。

なお、新学習指導要領の小学校第五学年および第六学年において示された〔知識及び技能〕の「(1)ウ (略) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付き、共通語と方言との違いを理解すること。(略)」を考慮した指導を行っておきたい。

小学校学習指導要領解説 国語編

第3節 第5学年及び第6学年の内容

1 [知識及び技能]

(3) 我が国の言語文化に関する事項

○言葉の由来や変化

共通語と方言との違いを理解するためには、共通語と方言とを比較、対照させながら違いを理解し、それぞれの特質とよさを知り、共通語を用いることが必要な場合を判断しながら話すことができるようにすることが重要である。

①移行措置の取り扱い

中学校国語においては、以下のとおり、平成32年度の生徒が移行措置の対象となる。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
移行措置期間			中学校新版教科書 使用開始
小学校5年	小学校6年	中学校1年(移行措置対象)	中学校2年

4. 移行措置における基本方針

「学習指導要領の改訂にともなう移行措置の概要」では、「1. 移行措置における基本方針」として、

○指導内容の移行がないなど教科書等の対応を要しない場合などは、積極的に新学習指導要領による取り組みができるようにする。特に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導されるようにする。

とあるように、移行措置に関わる内容については、新学習指導要領の目標および内容を十分にふまえた学習指導が求められる。

5. 移行措置教材の指導時期について

「都道府県名に用いる漢字」については、『伝え合う言葉 中学国語1』に『漢字の練習 4』（P187）として、都道府県名に関する漢字の一部を扱う教材がある。

「都道府県名に用いる漢字」を第1学年で扱う場合は当該教材とあわせて扱うことでもよいが、いずれの移行措置教材においても、指導時期は適宜調整いただきたい。

■移行措置資料ファイル一覧

移行措置にあたっては、以下のファイルを適宜ご活用いただきたい。

教材内容	ファイル内容	ファイルの種類	用紙	枚数
都道府県名に用いる漢字に関するもの	『漢字の練習』生徒用教材	PDF (1.4MB)	B 5判・縦置き	2枚
	『漢字の練習』ワークシート生徒用 (読み) PDF	PDF (98KB)	A 4判・横置き	1枚
	『漢字の練習』ワークシート生徒用 (読み) Word	Word (26KB)	A 4判・横置き	1枚
	『漢字の練習』ワークシート生徒用 (書き) PDF	PDF (89KB)	A 4判・横置き	1枚
	『漢字の練習』ワークシート生徒用 (書き) Word	Word (27KB)	A 4判・横置き	1枚
	『漢字の練習』教師用指導資料	PDF (517KB)	B 5判・縦置き	2枚
共通語と方言に関するもの	『方言と共通語』生徒用教材	PDF (903KB)	B 5判・縦置き	4枚
	『方言と共通語』ワークシート生徒用 PDF	PDF (107KB)	A 4判・横置き	2枚
	『方言と共通語』ワークシート生徒用 Word	Word (37KB)	A 4判・横置き	2枚
	『方言と共通語』ワークシート記入例入り PDF	PDF (114KB)	A 4判・横置き	2枚
	『方言と共通語』教師用指導資料	PDF (762KB)	B 5判・縦置き	9枚
年間学習指導計画(案)	第1学年用_新学習指導要領対応_年間学習指導計画(案)	Excel・Word・PDF・一太郎	A 4判・縦置き	—
	第2学年用_新学習指導要領対応_年間学習指導計画(案)	Excel・Word・PDF・一太郎	A 4判・縦置き	—
	第3学年用_新学習指導要領対応_年間学習指導計画(案)	Excel・Word・PDF・一太郎	A 4判・縦置き	—

以上